

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山野 義友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番7号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,328,086	14,947,485	14,105,187	14,064,251	12,701,107
経常利益 (千円)	349,346	265,162	265,759	67,596	325,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	188,757	502,243	141,068	3,318	△324,515
包括利益 (千円)	214,782	637,416	18,707	△84,423	△280,810
純資産額 (千円)	2,508,678	1,595,231	1,511,326	1,310,929	1,008,119
総資産額 (千円)	11,627,135	7,396,759	7,154,488	7,761,471	10,988,930
1株当たり純資産額 (円)	34.50	46.86	44.40	39.09	30.06
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	5.55	14.75	4.14	0.10	△9.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.1	21.6	21.1	16.9	9.2
自己資本利益率 (%)	16.8	36.3	9.1	0.2	△28.0
株価収益率 (倍)	16.05	9.01	22.44	577.37	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	551,938	57,759	△153,494	△875,823	940,236
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,261	2,534,426	△28,311	30,304	△77,997
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,081,344	△1,541,288	16,402	493,246	2,547,522
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,042,388	2,093,285	1,927,882	1,575,609	4,985,372
従業員数 (名)	969	639	581	726	664
[外、平均臨時雇用者数]	[843]	[641]	[649]	[896]	[851]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第32期より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をRIZAP株式会社に事業譲渡しております。また、堀田丸正株式会社の所有株式を一部売却し、第32期の期首において堀田丸正株式会社及び同社の子会社4社を連結の範囲から除外しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,419,231	9,739,677	9,957,301	9,644,048	8,005,004
経常利益 (千円)	200,786	173,394	255,011	85,298	241,184
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	210,125	730,831	171,419	△28,258	△396,078
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	34,497	34,497	34,497	34,497	34,497
純資産額 (千円)	768,737	1,582,236	1,528,164	1,296,016	940,614
総資産額 (千円)	6,648,752	6,096,174	5,952,264	6,168,152	8,872,336
1株当たり純資産額 (円)	22.58	46.48	44.89	38.64	28.04
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式2.00 (普通株式一)	普通株式3.00 (普通株式一)	普通株式2.00 (普通株式一)	普通株式一 (普通株式一)	普通株式一 (普通株式一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6.17	21.47	5.04	△0.84	△11.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	26.0	25.7	21.0	10.6
自己資本利益率 (%)	30.1	62.2	11.0	△2.0	△35.4
株価収益率 (倍)	14.4	6.2	18.5	—	—
配当性向 (%)	32.4	14.0	39.7	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	428 [413]	532 [483]	473 [477]	467 [543]	441 [496]
株主総利回り (比較指数：TOPIX配当込み) (%)	100.0 (114.7)	151.6 (132.9)	109.9 (126.2)	70.3 (114.2)	84.6 (162.3)
最高株価 (円)	109	207	138	104	84
最低株価 (円)	72	81	75	52	47

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第32期より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4 第32期は、2017年5月23日付で当社のスポーツ事業をRIZAP株式会社に事業譲渡しております。また、2017年10月1日付で連結子会社の株式会社マイスタイルを吸収合併しております。
5 第32期の1株当たり配当額3円には、会社設立30周年記念配当1円が含まれております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

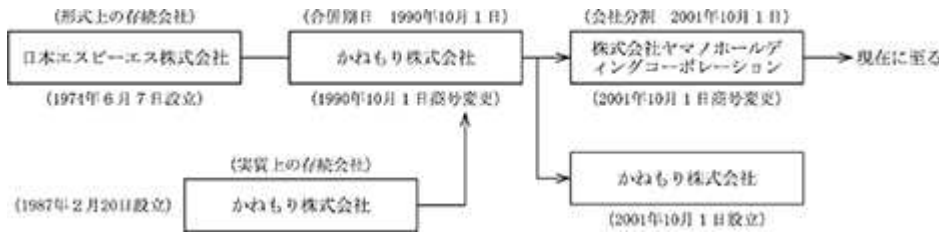
2 【沿革】

当社は、株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、1990年10月1日を合併期日として、日本エスピーエス株式会社を存続会社として、合併しております。

従いまして、実質上の存続会社は被合併会社であるかねもり株式会社(現 株式会社ヤマノホールディングス)でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1990年10月1日より始まる事業年度を第5期といたしました。

また、2001年10月1日付会社分割により当社が持株会社となり、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションに商号変更し、営業の全部を新設したかねもり株式会社に承継しております。

なお、当社は2006年8月1日付で商号を株式会社ヤマノホールディングスに変更しております。



A. 株式会社かねもり(実質上の存続会社の設立前における沿革)

年月	事項
1909年	北海道函館市において森田ふとん店を創業、森の商標から商号の「かねもり」となる
1963年2月	かねもり商事株式会社に商号を変更し、製綿・寝具各種繊維製品の販売を行う
1964年8月	東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1971年12月	商号を「株式会社かねもり」に変更
1972年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1979年9月	第三者割当増資によりミネベアグループの傘下に入る
1986年3月	合併のため上場廃止(資本金4,609百万円)
1986年4月	ミネベア株式会社へ吸収合併(合併比率18:10)

B. かねもり株式会社(実質上の存続会社、消滅会社)

年月	事項
1987年2月	当社を東京都目黒区に設立
1987年3月	ミネベア株式会社から訪問販売業務を分離継承し北海道支社(札幌市西区)、東北支社(宮城県岩沼市)、北陸支社(新潟県長岡市)、関東支社(千葉県木更津市)を設置
1987年8月	本社を東京都千代田区に移転
1988年1月	東北支社を宮城県仙台市へ移転
1990年10月	株式の額面金額変更のため日本エスピーエス株式会社に吸収合併

(注) かねもり株式会社は、2005年10月1日付で商号を株式会社ヤマノリテーリングスに変更しております。

C. 株式会社ヤマノホールディングス(形式上の存続会社、旧日本エスピーエス株式会社)

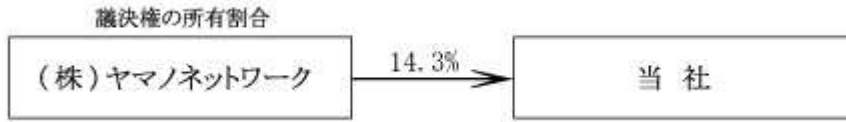
年月	事項
1974年6月	印刷用機器の販売を目的とした日本エスピーエス株式会社を東京都目黒区に設立
1983年3月	営業を停止し、休眠状態に入る
1990年10月	旧かねもり株式会社を吸収合併し、商号を「かねもり株式会社」に変更
1994年2月	大株主の異動によりヤマノグループに参入する
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年7月	株式会社きもの京都の営業の全部を譲り受けし、きもの京都事業部を新設 本社を東京都渋谷区に移転
2000年3月	株式会社丸正の株式取得
2001年5月	株式会社錦の株式取得
2001年10月	持株会社体制へ移行、商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」に変更 かねもり株式会社を設立し、営業の全部を承継
2004年2月	堀田産業株式会社の株式取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	株式会社アールエフシーの株式取得
2005年9月	株式会社ビューティ多賀志の株式取得、株式会社多賀志の営業を譲受け
2005年10月	かねもり株式会社の商号を株式会社ヤマノリテーリングスに変更
2005年10月	株式会社ヤマノピバスポーツと株式会社パワーズを合併し、商号を株式会社ヤマノスポーツシステムズに変更
2005年10月	株式会社サトウダイヤモンドチェーンと株式会社ビ・ゴールを合併し、商号を株式会社ヤマノジュエリーシステムズに変更
2006年8月	当社商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」から「株式会社ヤマノホールディングス」に変更
2007年1月	株式会社ヤマノ1909プラザを設立し、株式会社ブラザー販売より訪販事業を譲受
2007年1月	株式会社ブラザーセイビングの株式を取得し、商号を株式会社ヤマノ1909セイビングに変更
2007年4月	株式会社丸正と堀田産業株式会社は、2007年4月1日付合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更
2008年3月	株式会社ビューティ多賀志と株式会社ビューティプラザを合併し、商号を株式会社マイスタイルに変更
2008年6月	株式会社ヤマノリテーリングスが、株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社を吸収合併
2008年7月	株式会社ヤマノリテーリングスは、訪問販売事業を会社分割により新設会社である株式会社ヤマノプラザへ承継
2008年10月	株式会社ヤマノプラザは、株式会社ヤマノショッピングプラザを吸収合併
2009年10月	当社に株式会社ヤマノリテーリングス、株式会社きのはな、株式会社ヤマノプラザ、株式会社ヤマノ1909プラザ、株式会社ヤマノスポーツシステムズ、株式会社スポーツマンクラブ、株式会社ヤマノクレジットサービス、ヤマノインベストメント株式会社の計8社の子会社を吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2012年4月	堀田丸正株式会社が設立したHMリテーリングス株式会社に当社の和装事業を譲渡
2012年10月	当社に株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併 株式会社ヤマノ1909セイビングと株式会社アールエフシーを合併し、商号を株式会社ヤマノセイビング(現・連結子会社)に変更
2013年4月	株式会社ら・たんす山野の株式取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所（JASDAQスタンダード）に株式を上場
2013年10月	当社に株式会社ら・たんす山野を吸収合併
2014年4月	堀田丸正株式会社からHMリテーリングス株式会社株式を取得
2014年7月	当社にHMリテーリングス株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社すずのきの株式取得（現・連結子会社）
2017年5月	事業譲渡によりスポーツ事業から撤退、及び堀田丸正株式会社の株式売却により卸売事業から撤退
2017年10月	当社に株式会社マイスタイルを吸収合併
2018年7月	有限会社みうらの株式取得（現・連結子会社）、商号を株式会社みうらに変更
2019年10月	株式会社L. B. Gの株式取得（現・連結子会社）
2019年11月	株式会社かのこより和装事業を譲受
2020年3月	株式会社マンツーマンアカデミーの株式取得（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社の属する企業集団は、筆頭株主の株式会社ヤマノネットワークを中心としたグループであり、当社、その他の関係会社、その子会社及び関連会社等で構成されております。ヤマノグループの主な事業内容は美容に関連した流通・製造等の各部門を網羅する事業グループであります。

当社及びヤマノグループについて図示すると次のとおりであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社6社で構成されており、美容室の運営及び主に和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売を行っております。その事業内容と当社及び関係会社の事業における位置づけは次のとおりであります。



1. 美容事業

当社の美容部門及び株式会社L.B.Gが、美容室の経営、株式会社みうらがネイルサロンの経営を行っております。

2. 和装宝飾事業

当社の和装関連部門及び株式会社すずのきが、全国に呉服和装品専門店を全国に展開し、和装品等の販売を行っております。また、宝飾関連部門が、関東を中心に宝飾品専門店チェーンを展開し、ジュエリー、アクセサリーの販売を行っております。

主要な商品 振袖、留袖、訪問着、七五三祝着、和装小物、ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計、毛皮等

3. DSM事業

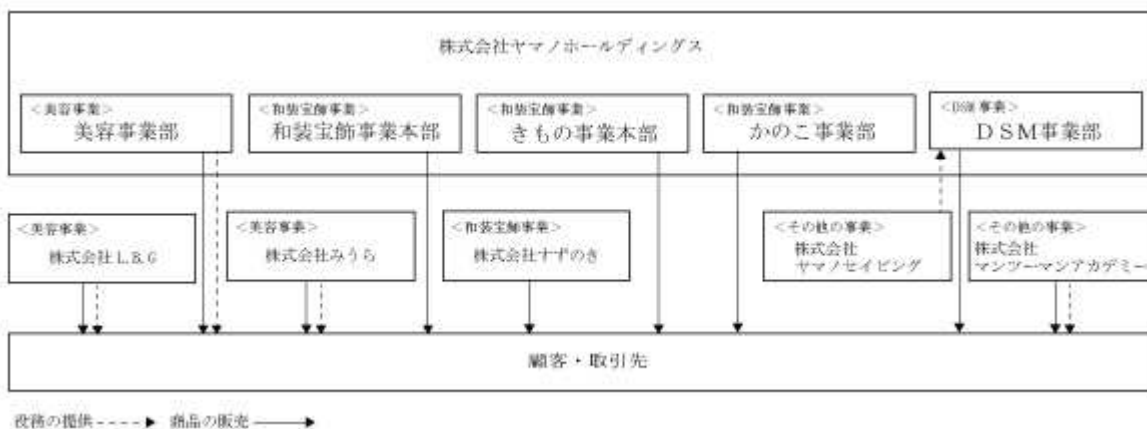
当社の訪問販売・催事販売関連部門が、各種家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。

主要な商品 ミシン、コート、スーツ、バッグ、ファッションリング、ネックレス等

4. その他の事業

株式会社ヤマノセイビングは、前払式特定取引業を行っております。株式会社マンツーマンアカデミーは学習塾の経営を行っております。一般社団法人日本技術技能教育協会は、着物の着付に関する普及、検定等を行っております。

2021年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社すずのき(注)2, (注)4	東京都渋谷区	10,000	和装宝飾事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任5名
株式会社L. B. G(注)3	東京都渋谷区	500	美容事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
株式会社みうら	東京都渋谷区	3,000	美容事業	100.0	債務保証あり 役員の兼任3名
株式会社マンツーマンアカデミー (注)2	千葉県旭市	10,000	その他の事業	100.0	債務保証あり 役員の兼任3名
株式会社ヤマノセイビング (注)2	東京都渋谷区	100,000	その他の事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任3名
その他1社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区	10,000	有価証券の保有並びに 運用	被所有 14.3	役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 債務超過会社であり、2021年3月末時点で債務超過額は208,160千円であります。

4 株式会社すずのきは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社すずのきの主要な損益情報等	① 売上高	3,659,433千円
	② 経常利益	153,333 "
	③ 当期純利益	89,692 "
	④ 純資産額	288,529 "
	⑤ 総資産額	2,747,807 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容事業	258(158)
和装宝飾事業	295(498)
D S M事業	41(23)
その他の事業	41(161)
全社(共通)	29(11)
合計	664(851)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
441(496)	52.4	11.7	3,256

セグメントの名称	従業員数(名)
美容事業	176(129)
和装宝飾事業	195(333)
D S M事業	41(23)
全社(共通)	29(11)
合計	441(496)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

1. 当社は、2009年10月1日付で連結子会社を吸収合併したことにより、2007年1月に結成されたヤマノ1909プラザ労働組合が、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟し、2021年3月31日現在の組合員数は、62名であります。
また、2012年10月1日付で連結子会社を吸収合併したことにより、2002年に結成されたサトウダイヤモンドユニオンが、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は、7名であります。
2. 連結子会社
株式会社すずのきの労働組合は、2009年に結成されすずのき労働組合と称し、加盟上部団体はU Aゼンセン同盟に加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は、162名であります。
3. 労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの企業理念は、「美道五原則 髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づく事業を行うことであり、この美道五原則に基づき、「商品」のみならず「ソフトと価値」を提供することで顧客を獲得し、事業の拡大を図ることを経営方針としています。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、景気の減速や個人消費の停滞感など、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況の中、当社グループが持続的な成長を実現していくために、以下の取り組みを重要課題といたします。

①新たな事業形態の構築への取り組み

当社グループの既存事業はいずれも成熟市場に属し、直接対面型サービスや大勢での体験型サービスを主軸とした「ソフトと価値の提供」をグループの共通戦略として展開してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け消費者行動の変化が加速される中、お客様と従業員の健康、安心・安全を守ることを第一に感染防止対策を徹底した店舗環境づくりと販売オペレーションの構築に努めております。同時に、「ニューノーマル」を見据えた販売チャネルやサービス提供等、従来の事業形態に捉われない事業構造づくりを検討し、新たな「ソフトと価値の提供」の開発に取り組むことが重要であると認識しております。

従来からのM&A戦略による新規事業への投資検討は今後も推進しつつ、既存事業においても、変化する消費者ニーズに対応していくため、SNSでの集客チャネルを強化するなどIT活用に積極的に取り組んでいくとともに、実店舗の活性化を図りつつ新規顧客の創造とグループのブランディングを確立していくため、デジタル化推進による新たな事業形態の開発・構築に取り組んでまいります。

②業務効率化と生産性向上への取り組み

当社では、事業領域拡大や新たな事業形態構築及び既存事業の強化に対応するため、管理体制構築と業務の効率化及び各事業での生産性向上を図っていくことが重要課題と認識しております。従来のような自由な往来が難しい状況下において、当社グループでは、リモートワーク・リモート研修の拡充やWeb会議の推進をまいりました。その結果、当連結会計年度においては管理コストの削減を一定程度実現することができましたが、一方、営業面では店舗間格差が顕著になっており、グループ全体での効率的な情報共有と双方向での事業管理・運営の仕組みづくり、コミュニケーションの活性化は一層重要になると認識しております。

当社グループでは人財採用を強化するとともに、IT活用による情報共有と業務効率化を図りながら、実対面型での教育・研修プランの適時実施やメンター制度を効果的に活用することにより、販売力の強化と生産性向上を図ってまいります。

③企業の社会的責任への取り組み

当社グループでは、事業拡大・収益拡大への取り組みを推進する一方で、企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献について重視しております。

当社グループでは「コンプライアンス委員会」を設け、定期的にコンプライアンス上の課題について、経営者及び事業責任者が情報共有する機会を持っており、社内の課題解決に当たっております。

今般の新型コロナウイルス感染防止対策への取り組みとして、お客様と従業員の健康、安心・安全を第一に、店舗の衛生管理・従業員の健康管理の徹底を行うほか、予約管理の徹底によりお客様に安心してご来店いただける環境整備に努めてまいりました。今後は更に「ニューノーマル」に対応した新たな事業形態の開発に取り組むことにより、お客様のニーズに応える事業を目指してまいります。

また当社グループは、企業市民として社会貢献活動への取り組みを推進しております。

美容事業では、医療用ウィッグ作成プロジェクトであるヘアドネーション「つな髪」への協賛提携を継続して行っており、和装事業では、純国産の生糸を守る活動としての桑苗の植樹活動や、振袖を親から子へ受け継ぎつつ現代に蘇らせる「ママ振り」の提案を行ってまいりましたが、今後も持続可能な社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進するとともに、日本の伝統文化の伝承に努めてまいります。

以上により、グループの収益力向上と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 業績変動のリスク

当社グループの事業は成熟産業に属しており、特に和装品、宝飾品につきましては、高額品のため顧客にとって当社グループの商品を購入することは、多くの場合必要不可欠とは言えません。また、当社グループのターゲット市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのほか、消費性向及び商品トレンドの変化により売上高の減少、台風などの気象状況、地震による災害により、売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社グループの一部の事業は、和装品、宝飾品、健康関連商品等の訪問販売を行い、「特定商取引に関する法律」の規制を受けており、当社グループとして法令遵守を徹底しております。将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われる等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 顧客情報の管理について

当社グループは販売の特性上、顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、社内教育による啓蒙や顧客情報の閲覧及び出力について制限を強化するなどのIT統制により、顧客情報管理の徹底に努めておりますが、顧客情報の流出により問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利市場の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利市場の変動の影響を受けております。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

⑤ M&A等の投資について

当社グループは、成長戦略としてM&Aによる事業拡大を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M&Aを行う際には、対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、M&Aを実施した後に、偶発債務や未認識債務が発生する可能性が考えられます。また、買収時に発生するのれん等については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行う必要があります。今後、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があり、また、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 感染症拡大によるリスクについて

当社グループは、日本国内のほぼ全域において小売店舗を設け、事業活動を展開しております。感染症の拡大（パンデミック）が国内において発生した場合、小売店舗が閉鎖される等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の流行及び緊急事態宣言の発出等に伴い、当社グループの一部店舗において臨時休業や営業時間の短縮などの影響を受けており、今後の感染拡大や長期化により、当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、2020年4月の緊急事態宣言発出後に経済は急速に悪化しました。その後一時的に持ち直しの動きが見られたものの、2021年1月の緊急事態宣言の再発出を受けて個人消費の停滞感が強まるなど、景気の先行きは依然として厳しい状況が続いております。

当社グループでは、このような事業環境において、全店でのお客様と従業員の健康と安全確保を最優先とした環境整備を行いながら営業時間を段階的に拡大し、また全社的な店舗運営コスト・管理コストの削減へ取り組んでまいりました。

当連結会計年度の連結業績は、2020年4月に発出された緊急事態宣言下での臨時休業等により売上高に大きな影響を受けたものの、第2四半期以降は回復傾向で推移しました。2021年1月に再発出された緊急事態宣言により来店客数減少の影響はあったものの、前下期に新規で連結子会社化した2社及び事業譲受した店舗が通期で寄与したこともあり、売上高は127億1百万円（前期比9.7%減）となりました。利益面では、販促施策の見直しやWeb会議の推進、リモートによる研修の拡充等による店舗運営・管理の効率化に努め、また休業・時間短縮営業中の固定費等を特別損失に7億74百万円振替を行ったこと等があり、営業利益は3億31百万円（前期比541.1%増）、経常利益は3億25百万円（前期比381.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、特別利益に新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金4億56百万円を計上し、また特別損失に新型コロナウイルス感染症による損失7億74百万円、店舗固定資産の減損損失を1億39百万円、のれんの減損損失1億38百万円を計上したこと等により3億24百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3百万円）となりました。

経営成績についての分析・検討内容につきましては、セグメントごとの記載をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース

・美容事業

美容事業においては、2度の緊急事態宣言発出により来店客数減少の影響を受けましたが、お客様に安心してご来店いただくための店舗の衛生管理・スタッフの健康管理・お客様の予約管理の徹底等による感染防止対策を強化しながら、営業時間は順次拡大し、来店客数は概ね回復傾向で推移しました。前下期に連結子会社となった株式会社L.B.Gによる売上への寄与はありましたが、2021年に入ってから緊急事態宣言再発出や蔓延防止等重点措置による成人式・卒業式の中止及び延期に伴い、着付サービス売上が伸び悩んだこともあり、売上高は21億19百万円（前期比4.7%減）となりました。利益面では、Webやリモートを活用した店舗運営を推進し、予約管理の徹底によりスタッフの勤務体制を状況に応じて柔軟に対応させることでコストの効率化を図り、セグメント利益10百万円（前期はセグメント損失23百万円）となりました。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、2020年4月の緊急事態宣言発出に伴い、出店するデベロッパーの臨時休業・時短営業により大幅な減収影響がありました。宣言解除後の来店客数は回復傾向で推移しました。一方、合同大型展示販売会においては、県を跨いだ来場の自粛があり、また感染防止対策からスタッフ移動の自粛を行うとともに会場内での一部サービスやイベントを中止したこと等により来場客数・売上高とも大幅減となりました。展示販売会に対する販促施策の見直し等により、買上率の向上及びコスト削減に努めました。また前下期に事業譲受した和装小売店舗7店舗の通期での売上寄与があり、その結果、売上高は90億48百万円（前期比13.2%減）となり、セグメント利益2億16百万円（前期比3.1%減）となりました。

・DSM事業

DSM事業においては、新型コロナウイルス感染拡大により展示販売会の中止が相次いだことによる減収影響を受けました。訪問販売の強化を図り、外出自粛を契機に需要の高まったミシンや空気清浄器の販売を伸長させるとともに、お客様との信頼関係の再構築と休眠顧客掘り起こし・新規顧客開拓を推進しましたが、事業所の統廃合の影響もあり、売上高は10億57百万円（前期比24.9%減）となり、セグメント損失は33百万円（前期はセグメント損失53百万円）となりました。

・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付教室の運営収益のほか、前期末に連結子会社とした株式会社マンツーマンアカデミーの学習塾運営収益が通期で寄与したことにより、売上高は4億75百万円（前期比4,830.6%増）となり、セグメント利益は8百万円（前期はセグメント損失34百万円）となりました。

学習塾事業では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、いち早くオンライン授業を開設し強化する一方で、コロナ禍においても保護者の皆様安心して子供を送り出せる場とするための環境づくりに努めました。その結果、既存教室での生徒数は前年を上回りました。

なお、当連結会計年度の仕入実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	167,675	94.3
和装宝飾事業(千円)	3,621,998	86.4
D S M事業(千円)	472,470	74.9
その他の事業(千円)	11,735	—
合計(千円)	4,273,880	85.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額は、連結消去前の金額によっております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	2,119,259	95.3
和装宝飾事業(千円)	9,048,958	86.8
D S M事業(千円)	1,057,000	75.1
その他の事業(千円)	475,889	4,930.6
合計(千円)	12,701,107	90.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて32億27百万円増加し109億88百万円となりました。これは主に現金及び預金が34億9百万円増加、受取手形及び売掛金が1億82百万円増加し、のれんが2億円減少、敷金及び保証金が40百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて35億30百万円増加し99億80百万円となりました。これは主に、短期借入金が15億46百万円増加、長期借入金10億2百万円増加、未払金が6億41百万円増加し、支払手形及び買掛金が90百万円減少、賞与引当金が46百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億2百万円減少し10億8百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失計上による利益剰余金3億24百万円の減少、その他有価証券評価差額金43百万円の増加によるものです。

なお、セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

・美容事業

美容事業の総資産は7億8百万円(前期比2.7%減)となりました。

これは主に、現金及び預金が56百万円増加、グループ預け金が35百万円増加し、有形固定資産が1億9百万円減少したことによるものです。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業の総資産は55億57百万円(前期比39.1%増)となりました。

これは主に、現金及び預金が7億1百万円増加し、売掛金が2億13百万円増加、商品及び製品が39百万円増加、グループ預け金が4億42百万円増加したことなどによるものです。

・D S M事業

D S M事業の総資産は1億87百万円(前期比17.8%減)となりました。

これは主に、売掛金の減少26百万円によるものです。

・その他の事業

その他の事業の総資産は12億35百万円(前期比9.0%減)となりました。

これは主に、グループ預け金が1億50百万円増加し、現金及び預金が2億15百万円減少、その他有価証券評価差額金が12百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34億9百万円増加し49億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、9億40百万円（前期は8億75百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失2億44百万円、未払金が6億41百万円増加、売上債権が1億82百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は77百万円（前期は30百万円の収入）となりました。

これは主に、店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出64百万円、無形固定資産の取得による支出18百万円、差入保証金の回収による収入55百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、25億47百万円（前期は4億93百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の増加額15億46百万円、長期借入れによる収入13億57百万円、長期借入金の返済による支出2億90百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

①資金需要

当社グループの運転資金需要は、営業活動に係る資金支出では、商品の仕入及び人件費並びに賃借料を始めとする販売費及び一般管理費があります。

また、投資活動に係る需要としては、新規出店や店舗改装費用が発生するほか、事業領域の拡大を図るために事業買収（M&A）等の投資を推進しており、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

②財政政策

当社グループは、運転資金につきましても、手許資金及び短期借入金により調達することとしておりますが、グループ内の資金効率化のため、当社と子会社との間で、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、資金余剰状態にある会社から資金需要が発生している会社への資金の流動性を確保しています。

またM&A等の投資に伴う資金については、金融機関からの借入を活用しており、取引金融機関からの資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、99百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)美容事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額2百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)和装宝飾事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額88百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、管理システムの取得を中心とする総額8百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	—	統括業務施設	2,338	5,058	—	32,041	39,439	29 (11)
美容関連部門 (兵庫県神戸市東灘区)	美容事業	販売施設・販売設備	44,267	3,721	9,100 (74)	—	57,089	176 (129)
和装宝飾関連部門 (東京都中央区)	和装宝飾事業	管理設備・販売設備	127,787	10,782	—	—	138,569	195 (333)
D S M関連部門 (東京都練馬区)	D S M事業	管理設備	0	0	—	—	0	41 (23)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

(注) 2 上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間支払賃借料又は リース料(千円)
本社	—	統括業務設備 (賃借・リース)	—	83,865
美容関連部門	美容事業	販売設備 (リース)	—	509
和装宝飾関連部門	和装宝飾事業	販売設備 (リース)	—	12,714
D S M関連部門	D S M事業	販売設備 (リース)	—	14,565

(2) 国内子会社

(2021年2月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
㈱すずのき	本社 (東京都渋谷区)	和装宝飾事業	総括業務施設及び販売設備	85,741	10,869	16,111 (385)	0	112,723	100 (165)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

2 建物を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	35,830,058	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	34,497,058	35,830,058	—	—

(注) 2021年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月2日に普通株式1,333,000株を第三者割当により発行いたしました。これにより株式数は1,333,000株増加し、発行済株式総数は35,830,058株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年9月30日 2013年10月31日 (注)1	△2	34,497,058	—	100,000	—	—

(注)1 2013年9月30日付でA種優先株式1株及び2013年10月31日付でB種優先株式1株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種優先株式数並びにB種優先株式数はそれぞれ1株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(注)2 2021年4月2日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,333,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,988千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	16	43	19	18	4,516	4,614	—
所有株式数(単元)	—	3,331	6,029	107,936	19,258	683	207,708	344,945	2,558
所有株式数の割合(%)	—	0.97	1.75	31.29	5.58	0.20	60.21	100.00	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 自己株式733,869株は「個人その他」に7,338単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
3 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1- 30- 7	4,838	14.3
山野義友	東京都渋谷区	4,048	12.0
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1- 30- 7	3,408	10.1
山野功子	東京都渋谷区	2,118	6.3
株式会社ヤマノ	東京都渋谷区代々木1- 13- 8	1,479	4.4
UBS AG SINGAPORE(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 1 CH - 4002 BASEL SWITZERLAND(東京都新宿区新宿6-27-30)	1,445	4.3
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1- 30- 7	847	2.5
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1- 30- 7	705	2.1
山野美容商事株式会社	東京都渋谷区代々木1- 13- 8	440	1.3
山野幹夫	東京都渋谷区	424	1.3
計		19,754	58.5

- (注) 2020年11月18日付で、株式会社ヤマノビューティケミカルから山野愛子どろんこ美容株式会社へ当社株式の譲渡が行われたことにより、山野愛子どろんこ美容株式会社は当事業年度末で主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 733,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,760,700	337,607	(注)
単元未満株式	普通株式 2,558	—	—
発行済株式総数	34,497,058	—	—
総株主の議決権	—	337,607	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式223,000株(議決権2,230個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1-30-7	733,800	—	733,800	2.13
計	—	733,800	—	733,800	2.13

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び執行役員並びに本制度の対象となる当社子会社の取締役及び執行役員(以下、「役員等」という)に対して、業績や株価を意識した経営を動機付けかつ株主との利益意識を共有することを目的とし、当社株式を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」を導入しております。

当該制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員等に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員等に対し業績達成度に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

2. 役員等に給付する予定の総額

120百万円(うち当社の取締役分として90百万円(うち社外取締役分として5百万円))を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。)及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	59,000	4,012	—	—
保有自己株式数	733,869	—	733,869	—

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式223,000株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 当事業年度の「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、役員向け株式給付信託(BBT)への拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託委託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による処分であります。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、安定的な配当の維持を基本にしつつ、経営成績、配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に向けた投資などに充当し、将来にわたる株主の皆様への利益確保に役立ててまいります。また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、当事業年度に大幅な赤字決算を計上することとなったため、無配とさせていただきます。今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、早期に復配できますよう努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「企業理念」及び「社是」を実現する重要な機能としてコーポレート・ガバナンスを位置付け、コンプライアンスの確保、適切なリスク管理、適時情報開示による経営内容の透明性の確保をベースとした効果的かつ効率的な経営を目指しております。また、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の厳しい変化に対応すべく意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するために各種施策等に取り組んでおります。

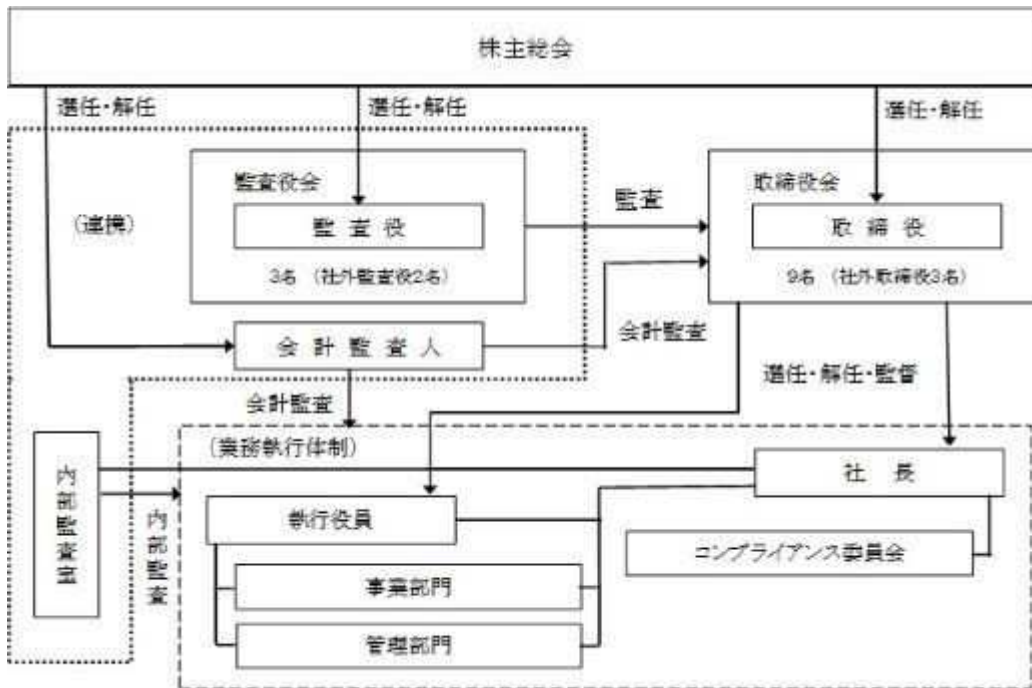
なお、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化にも努めております。

② 当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社は内部統制の強化ならびに社外取締役及び社外監査役による監督機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の取締役9名のうち3名が社外取締役、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、客観的な立場から豊富な経験や高い見識に基づき、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。

また、当社は「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンスの推進を指導するほか、コンプライアンスの状況調査及び改善指導に当たることとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 当該体制を採用する理由

当社の事業内容・規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

④ その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

会社の経営上の意思決定及び執行や監督に係る経営管理組織について、当社の業務執行体制及び管理体制は次のとおりです。

イ 取締役会と執行役員制度

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行責任の明確化を目的に取締役の数を15名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しております。

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ 内部統制システムの整備状況

当社の経営理念と行動方針による当社業務の適正を確保するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムを整備しております。その概要は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 9) 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築いたします。

2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況について

当社は、総務人事部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努めております。

⑤ 取締役及び監査役責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。これは、期待された役割を十分に発揮できるように配慮したものであります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお当社は、社外取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主からの損害賠償請求等による損害を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役並びに子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担いたします。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

⑧ 当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

内部監査室及び監査役との間で毎月1回開催される合同会議には、子会社の内部監査部門及び監査役が出席し、当社の内部監査室及び監査役と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。また、グループ全体のモニタリングの一環として、内部通報規程を設け、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議により、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社主	山 野 功 子	1941年9月1日生	1971年7月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長 1982年1月 株式会社ヤマノビューティメイト取締役 1986年10月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)開校、副校長 1989年8月 株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役 1991年4月 全日本エステ指導育成協会設立、副会長 1995年8月 株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任) 1995年8月 ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステティック総合学院)校長 1995年8月 全日本エステ指導育成協会会長(現任) 2005年4月 ヤマノエステティック総合学院学長(現任) 2013年11月 山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任) 2016年9月 株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社すずのき取締役社主(現任) 2017年4月 当社執行役員社主 2017年6月 当社取締役社主(現任) 2018年8月 一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任)	(注)4	2,118
取締役社長 (代表取締役)	山 野 義 友	1970年2月17日生	2002年6月 株式会社ヤマノリテーリングス代表取締役社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 株式会社アールエフシー取締役 2007年1月 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役 2009年5月 株式会社マイスタイル代表取締役社長 2009年10月 当社取締役副社長兼営業本部長 2010年5月 株式会社アールエフシー代表取締役社長 2010年6月 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役社長(現任) 2012年3月 HMリテーリングス株式会社代表取締役社長 2012年10月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長 2013年4月 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長 2015年11月 株式会社すずのき代表取締役会長(現任) 2016年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長 2018年7月 株式会社みうら代表取締役会長(現任) 2018年8月 ハートコア株式会社社外取締役(現任) 2019年10月 株式会社L. B. G代表取締役会長 2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー代表取締役会長(現任) 2020年6月 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長(現任) 2021年4月 株式会社L. B. G代表取締役会長兼社長(現任)	(注)4	4,048

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員管理本 部長	岡田 充 弘	1959年2月3日生	1983年7月 2003年4月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2015年11月 2016年11月 2018年4月 2018年7月 2019年6月 2019年10月 2020年3月	当社入社 当社連結管理部長 当社執行役員管理副本部長兼連結管理 部長 当社執行役員管理副本部長兼財務経理 部長 当社取締役常務執行役員管理副本部長 兼財務経理部長 HMリテーリングス株式会社取締役 株式会社ヤマノセイビング取締役(現 任) 株式会社すずのき取締役(現任) 株式会社マイスタイル取締役 当社取締役常務執行役員管理副本部長 株式会社みうら取締役(現任) 当社取締役専務執行役員管理本部長 (現任) 株式会社L. B. G取締役(現任) 株式会社マンツーマンアカデミー取締 役(現任)	(注)4	28
取締役常務執行役員 和装宝飾事業本部長	文 字 孝 一	1958年12月13日生	1981年4月 1998年4月 2009年7月 2012年4月 2013年6月 2019年6月	西武きもの商事株式会社入社 株式会社かねもり きもの京都事業部 販売部長 株式会社ら・たんす山野取締役社長 当社和装宝飾事業本部長 当社常務執行役員和装宝飾事業本部長 当社取締役常務執行役員和装宝飾事業 本部長(現任)	(注)4	28
取締役常務執行役員 きもの事業本部長	橘 眞 吾	1958年10月22日生	2007年10月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年7月 2019年6月	株式会社ヤマノリテーリングス入社和 装事業部営業部長 同社和装事業本部長 HMリテーリングス株式会社執行役員営 業本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長 当社常務執行役員きもの事業本部長 当社取締役常務執行役員きもの事業本 部長(現任)	(注)4	18
取締役常務執行役員	高 田 陽 一	1950年4月25日生	1973年4月 1978年4月 1998年3月 2000年3月 2004年2月 2006年2月 2006年8月 2008年2月 2018年6月 2019年6月	株式会社ユニー入社 株式会社さが美 関東商品部MD 同社執行役員商品部長 同社取締役商品本部長 同社取締役きもの事業部本部長 株式会社すずのき専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社すずのきを設立し株式会社さ が美傘下より独立、代表取締役社長 (現任) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	新居 靖之	1940年1月24日生	1975年6月 1975年7月 2014年6月	税理士登録 新居靖之税理士事務所開設(現在に至る) 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役	伊能 美和子 (戸籍名: 近藤 美和子)	1964年10月11日生	1987年4月 1997年7月 2015年8月 2010年6月 2012年7月 2015年8月 2017年7月 2020年1月 2020年1月 2020年6月 2020年6月 2020年12月	日本電信電話株式会社入社 株式会社NTTコミュニケーションズ入社(分社化) 日本電信電話株式会社(NTT持株会社) 転籍 ビーディーシー株式会社 取締役兼任 株式会社ドコモ 転籍 株式会社ドコモgacco代表取締役社長 タワーレコード株式会社 代表取締役副社長 東京電力ベンチャーズ株式会社入社(現任) TEPCOライフサービス株式会社 取締役 株式会社タカラトミー 取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	松尾 茂	1963年8月18日生	1987年4月 1999年4月 2004年9月 2004年10月 2008年3月 2011年1月 2012年10月 2014年7月 2014年10月 2015年5月 2016年7月 2017年3月 2017年10月 2020年6月	富士通株式会社入社 Fujitsu Thailand CO.,Ltd. 出向(財務責任者) 富士通株式会社 経理部担当部長 同社電子デバイス事業本部第二経理部長 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 富士通株式会社 財務経理本部ディレクター 同社 財務経理本部シニアディレクター 日本電産株式会社入社CFO戦略室部長 同社CFO戦略室長 同社汎用モーター事業本部CFO 同社GMS事業部CFO兼管理統括部長 株式会社SHIFT入社 取締役副社長 SHIFT Global Pte Director 当社取締役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	金 木 俊 明	1950年4月5日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2001年10月 当社入社財務部長 2002年6月 当社執行役員(CFO)財務部長 2003年6月 当社常務執行役員(CFO)財務本部長 2005年6月 当社取締役常務執行役員(CFO)財務本部長 2008年6月 当社取締役執行役員財務本部長 2009年10月 当社取締役執行役員経営企画室長兼財務部長 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2013年4月 株式会社ら・たんす山野取締役 2013年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2014年4月 HMリテーリングス株式会社取締役 2014年6月 株式会社ヤマノセイビング取締役 2019年3月 株式会社すずのき監査役(現任) 2019年5月 株式会社みうら監査役(現任) 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 2019年6月 株式会社ヤマノセイビング監査役(現任) 2019年10月 株式会社L.B.G監査役(現任) 2020年3月 株式会社マンツーマンアカデミー監査役(現任)	(注)5	23
監査役	福 原 弘	1946年1月1日生	1975年4月 弁護士登録 1978年4月 宮良・福原・井上法律事務所創設 2004年5月 東京カレッジ法律事務所創設 2005年6月 株式会社丸正監査役(現堀田丸正株式会社) 2007年6月 当社監査役(現任) 2008年1月 虎ノ門カレッジ法律事務所代表(現任) 2014年6月 株式会社北越銀行(現株式会社第四北越フィナンシャルグループ)取締役(現任)	(注)5	—
監査役	灰 原 芳 夫	1955年12月14日生	1982年2月 公認会計士第三次試験合格 1993年1月 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 2007年10月 郵便事業株式会社監査役(現日本郵便株式会社) 2008年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 株式会社アミューズ監査役(現任)	(注)5	—
計					6,276

- (注) 1 取締役新居靖之及び伊能美和子並びに松尾茂は、社外取締役であります。
2 監査役福原弘及び灰原芳夫は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長山野義友は、取締役社主山野功子の次男であります。
4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役(非常勤)である新居靖之氏は新居靖之税理士事務所の代表を務めており、税理士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。当社と、新居靖之氏及び新居靖之税理士事務所との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(非常勤)である伊能美和子氏は、長年にわたり日本電信電話株式会社に従事し企業内起業家として、メディアコンテンツ領域の新事業開発に従事したほか、NTT研究所開発技術を活用し、音楽の著作権処理フローの大変革を実現、また、タワーレコード株式会社の代表取締役副社長を務めた経験もあり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、伊能美和子氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(非常勤)松尾茂氏は、長年にわたり富士通株式会社、日本電産株式会社において、CFOに従事しておりました。また、株式会社SHIFの取締役副社長を務めた経験もあり、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、松尾茂氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役(非常勤)である福原弘氏は、虎ノ門カレッジ法律事務所の代表及び株式会社第四北越フィナンシャルグループ社外取締役を務めており、弁護士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。当社と、福原弘氏及び虎ノ門カレッジ法律事務所並びに株式会社第四北越フィナンシャルグループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役(非常勤)である灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所の代表、株式会社アミューズの監査役を務めており、公認会計士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。なお当社と、灰原芳夫氏、灰原公認会計士事務所及び株式会社アミューズとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役は3名で構成し、社外監査役を2名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月1回合同会議を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名で構成し、社外監査役を2名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。常勤の監査役は長年にわたり取締役管理本部長として当社グループの管理業務に携わり、管理に関する豊富な経験を有しており、また、社外監査役1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外監査役は独立性を確保しております。

監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取及び重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

監査役会は監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。なお、法律上の判断を必要とする場合に顧問弁護士より適時アドバイスを受けております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金木 俊明	13	13
福原 弘	13	12
灰原 芳夫	13	13

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄部門として内部監査室を設置し、人員数は4名で構成しております。内部監査担当者は年度計画に基づき各店舗を巡回し業務執行の状況を把握・指導を行い、法令・社内規定の遵守の状況等について監査しております。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月1回合同会議を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人元和

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：加藤由久、中川俊介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査公認会計士等の選定方針は、監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間に特別利害関係がなく、監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し選定することを方針としております。この選定方針に基づき、当社の事業規模や監査法人の監査内容、報酬見積等を勘案し、会計監査人として監査法人元和を選定しております。

また当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査方法の相当性及び監査の結果の相当性について「会計監査人の監査の相当性に関するチェックリスト」を作成し、半期ごとに監査法人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	—	27,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,600	—	27,600	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役及び関連部署と協議を行った上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日程、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した結果、会計監査人から提示された見積額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会において定めており、その概要は以下のとおりです。

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、株主総会決議により支給される「賞与」、及び業績連動型の報酬である「株式報酬」により構成します。

1. 金銭報酬等の額又はその算定の決定方針

「基本報酬」は株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されます。「賞与」は単年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度を基本として、個人別の額は、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されますが、賞与総額は基本報酬との合算で株主総会で決議された報酬総額を超えない範囲とします。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬については、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とし、業績指標は、役位ごと、利益計画の達成度や貢献度を評価する指標を設定されます。

3. 非金銭報酬の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

株式報酬制度は、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とした業績連動型株式報酬とします。交付される株式数は、あらかじめ取締役会で決定された基準株価に役位ごと定められた業績連動係数を乗じて計算されます。

4. 取締役の個人別の報酬等の額に対する上記1.2.3.の割合

代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬額を最上位として、役位が下がるにつれて報酬額を低減することとしています。また業績連動報酬については、基本報酬に対する割合を7.5%~40%となるよう設計し、1年間の支給金額総額上限をあらかじめ定めており、また金銭による業績連動報酬と非金銭（株式）による業績連動報酬の概ねの割合を定めております。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月額固定報酬として支給し、業績連動型株式報酬は、毎事業年度ごとに業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式が交付されます。

業績連動型株式報酬の内容については、担当取締役が原案を作成し、事前に代表取締役社長と社外取締役の確認を得た上で、取締役会で決定することとしており、また役員の在任期間中に不正・違反行為等があった場合は、業績連動型株式報酬の一部又は全部を制限することと定めております。

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額について権限を有する者は、取締役会から一任を受けた代表取締役としております。委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行います。

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、決定方針を決議するとともに当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定されております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額180百万円以内と決議されております(使用人分給与は含まない)。また、業績連動型株式報酬については、2016年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき株式報酬制度「BBT制度」を導入し、2021年6月29日開催の定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、年額30百万円以内と決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第4回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定権限を代表取締役社長山野義友に委任しております。これら権限を委任した理由は、代表取締役社長は、各取締役の役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案した上で個人別の具体的な評価を行う立場にあることから、決定方針に沿うものであると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、取締役の報酬額合計額が株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内であることを確認しており、また決定方針において、委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行うことを定めています。

④ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、グループの事業活動拡大と取

益力向上をインセンティブとすることを目的として、株式報酬制度「BBT制度」を導入しております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

(付与ポイントの算定式)

基本報酬×業績連動係数(※)÷基準株価(BBT信託取得簿価)

(※)業績連動係数の指標は、役員ごと、次のとおり定めております。

役員	業績連動係数の指標
取締役社長・社主	連結営業利益及び連結営業利益率
取締役兼事業部門執行役員	主管事業部門の貢献利益及び貢献利益率
上記以外の取締役	連結営業利益及び連結営業利益率

指標とする利益が定められた基準を下回る場合、業績連動係数は零となります。

業績連動報酬の指標は、業績との連動を強化することで、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとし、企業価値の向上を図るため、上記指標を選択しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	450以上	331
主管事業部門の貢献利益	210以上	16~264

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	66,489	63,123	—	3,366	3,366	7名
監査役 (社外監査役を除く)	8,100	8,100	—	—	—	1
社外役員	15,120	15,120	—	—	—	5

(注) 1 社外役員は、社外取締役3名、社外監査役2名であります。

2 当期末現在の在籍人員は、取締役7名、社外取締役2名、監査役1名、社外監査役2名であります。

3 新型コロナウイルス感染症による業績低迷を受け、役員報酬の自主返納を行っております。

	2020年5月から2020年6月	2020年7月から2021年3月
代表取締役社長	月額報酬の30%	月額報酬の40%
取締役社主	月額報酬の30%	月額報酬の40%
取締役	月額報酬の10%	月額報酬の20%
監査役	月額報酬の10%	月額報酬の10%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資目的以外の目的、いわゆる政策保有株式を保有しないことを方針としており、当事業年度末日現在、政策保有株式は保有していません。

なお、有価証券の取得についてはその保有目的に関わらず、取締役会の要決議事項または稟議事項としており、保有のねらい・合理性について説明を行う仕組みとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	115	1	115
非上場株式以外の株式	1	143,338	1	102,661

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△19,370

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について監査法人元和により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,064,359	※1 5,474,122
受取手形及び売掛金	2,089,212	2,271,348
商品及び製品	1,355,976	1,392,885
原材料及び貯蔵品	6,163	3,302
その他	338,594	275,283
貸倒引当金	△20,745	△20,101
流動資産合計	5,833,562	9,396,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,176,823	1,057,805
減価償却累計額	△724,398	△719,461
建物及び構築物(純額)	452,424	※1 338,344
機械装置及び運搬具	10,707	9,188
減価償却累計額	△6,449	△6,348
機械装置及び運搬具(純額)	4,257	2,840
工具、器具及び備品	264,118	263,210
減価償却累計額	△221,452	△231,503
工具、器具及び備品(純額)	42,665	31,707
土地	40,211	※1 40,211
リース資産	68,755	75,755
減価償却累計額	△33,837	△43,713
リース資産(純額)	34,917	32,041
建設仮勘定	744	-
有形固定資産合計	575,222	445,145
無形固定資産		
のれん	204,344	3,673
その他	21,290	17,217
無形固定資産合計	225,635	20,890
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 142,190	※1 181,914
長期貸付金	5,199	9,608
繰延税金資産	1,887	-
敷金及び保証金	※1 942,912	※1 902,521
その他	※1 49,105	※1 57,785
貸倒引当金	△14,244	△25,775
投資その他の資産合計	1,127,051	1,126,053
固定資産合計	1,927,909	1,592,089
資産合計	7,761,471	10,988,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,485,556	1,395,202
電子記録債務	218,678	274,345
短期借入金	※2 770,000	※2 2,316,720
1年内償還予定の社債	17,400	9,600
1年内返済予定の長期借入金	242,859	※1 307,910
未払金	493,979	1,135,281
前受金	1,378,001	1,373,530
未払法人税等	56,094	69,060
賞与引当金	91,971	45,200
ポイント引当金	27,535	29,785
株主優待引当金	5,166	6,020
資産除去債務	7,828	4,322
その他	452,359	842,848
流動負債合計	5,247,430	7,809,827
固定負債		
社債	9,600	-
長期借入金	682,358	※1 1,684,444
長期未払金	83,100	63,338
退職給付に係る負債	25,434	23,145
役員株式給付引当金	23,991	28,721
繰延税金負債	12,783	16,985
資産除去債務	311,543	307,938
その他	54,301	46,410
固定負債合計	1,203,111	2,170,983
負債合計	6,450,542	9,980,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	979	-
利益剰余金	1,370,659	1,022,874
自己株式	△101,553	△99,303
株主資本合計	1,370,085	1,023,570
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	△59,156	△15,451
その他の包括利益累計額合計	△59,156	△15,451
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,310,929	1,008,119
負債純資産合計	7,761,471	10,988,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	14,064,251	12,701,107
売上原価	※1 6,799,701	※1 6,303,724
売上総利益	7,264,550	6,397,382
販売費及び一般管理費	※2 7,212,791	※2 6,065,562
営業利益	51,758	331,819
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,273	1,863
受取地代家賃	1,752	1,914
受取補償金	17,615	10,562
助成金収入	5,928	7,106
その他	7,298	12,399
営業外収益合計	34,867	33,846
営業外費用		
支払利息	11,125	23,724
障害者雇用納付金	3,500	4,660
その他	4,404	11,977
営業外費用合計	19,029	40,361
経常利益	67,596	325,304
特別利益		
固定資産売却益	※3 300	※3 6,027
雇用調整助成金	-	456,478
負ののれん発生益	98,289	-
その他	-	35,446
特別利益合計	98,589	497,951
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 4,115
固定資産除却損	※5 1,376	※5 0
投資有価証券評価損	-	3,853
減損損失	※6 30,987	※6 277,807
固定資産撤去費用	4,665	-
転籍一時金	11,129	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	774,042
店舗閉鎖損失	8,169	8,091
その他	5,764	-
特別損失合計	62,093	1,067,910
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	104,092	△244,654
法人税、住民税及び事業税	73,374	74,019
法人税等調整額	27,399	5,841
法人税等合計	100,774	79,861
当期純利益又は当期純損失(△)	3,318	△324,515
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,318	△324,515

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	3,318	△324,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△87,742	43,705
その他の包括利益合計	※1 △87,742	※1 43,705
包括利益	△84,423	△280,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△84,423	△280,810
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,000	979	1,435,749	△53,988	1,482,741	28,585	28,585	—	1,511,326
当期変動額									
剰余金の配当			△68,408		△68,408				△68,408
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,318		3,318				3,318
自己株式の取得				△47,565	△47,565				△47,565
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△87,742	△87,742	—	△87,742
当期変動額合計	—	—	△65,090	△47,565	△112,655	△87,742	△87,742	—	△200,397
当期末残高	100,000	979	1,370,659	△101,553	1,370,085	△59,156	△59,156	—	1,310,929

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,000	979	1,370,659	△101,553	1,370,085	△59,156	△59,156	—	1,310,929
当期変動額									
剰余金の配当									—
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△324,515		△324,515				△324,515
自己株式の処分		△979	△1,270	6,261	4,012				4,012
株式給付信託による 自己株式の取得				△4,012	△4,012				△4,012
連結子会社株式の 取得による持分の 増減			△22,000		△22,000				△22,000
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						43,705	43,705	—	43,705
当期変動額合計	—	△979	△347,785	2,249	△346,515	43,705	43,705	—	△302,810
当期末残高	100,000	—	1,022,874	△99,303	1,023,570	△15,451	△15,451	—	1,008,119

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	104,092	△244,654
減価償却費	72,842	84,438
減損損失	30,987	277,807
のれん償却額	64,356	62,334
負ののれん発生益	△98,289	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,797	10,887
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,298	△46,771
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△5,838	2,250
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△2,289
受取利息及び受取配当金	△2,273	△1,863
支払利息	11,125	23,724
雇用調整助成金	-	△456,478
投資有価証券評価損益(△は益)	-	3,853
有形固定資産除却損	1,376	0
有形固定資産売却損益(△は益)	△300	△1,911
売上債権の増減額(△は増加)	△550,222	△182,135
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,845	△34,047
仕入債務の増減額(△は減少)	△220,054	△34,686
未払金の増減額(△は減少)	△80,214	641,301
前受金の増減額(△は減少)	△209,736	△4,471
その他	72,044	443,130
小計	△822,450	540,418
雇用調整助成金の受取額	-	397,675
利息及び配当金の受取額	2,273	1,863
利息の支払額	△11,558	△25,091
法人税等の支払額	△44,088	△61,053
法人税等の還付額	-	86,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	△875,823	940,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△93,839	△64,928
有形固定資産の売却による収入	12,500	9,345
無形固定資産の取得による支出	△1,256	△18,663
投資有価証券の売却による収入	314	376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △62,421	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 200,630	-
事業譲受による支出	※3 △28,452	-
貸付けによる支出	△320	△6,540
貸付金の回収による収入	21,812	1,583
敷金及び保証金の差入による支出	△44,456	△26,498
差入保証金の回収による収入	49,647	55,972
その他	△23,853	△28,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,304	△77,997

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	490,000	1,546,720
長期借入れによる収入	825,000	1,357,551
長期借入金の返済による支出	△666,888	△290,413
社債の償還による支出	△22,400	△17,400
自己株式の取得による支出	△47,565	△4,012
自己株式の処分による収入	-	4,012
配当金の支払額	△68,012	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△22,000
その他	△16,887	△26,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	493,246	2,547,522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△352,272	3,409,762
現金及び現金同等物の期首残高	1,927,882	1,575,609
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,575,609	※1 4,985,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社すずのきの決算日は2月20日であり、株式会社L.B.G及び株式会社マンツーマンアカデミーの決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ)商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)製品・原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用等に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

当社は将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段 金利スワップ

ヘッジの対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5～7年間での均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
減損損失	277,807

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及びのれんは、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映していますが、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」（前連結会計年度△80,214千円）は重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

（追加情報）

株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第35期定時株主総会決議により、当該制度に係る報酬枠を設定しております。

（1）取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、その退任時に保有するポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。

（2）会計処理

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

（3）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は24,020千円、株式数は223,000株であります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き感染拡大や景気減速が懸念されますが、当連結会計年度と比べ、国内消費は上向いていくものと予想していますが、依然として感染症の収束時期については予断を許さず、感染症発生前の業績水準までの回復は来年度以降に持ち越されるものと考えます。

このような状況下で当社グループでは、お客様及び従業員の健康と安全を守ることを第一に感染防止対策を徹底した店舗環境づくりと販売オペレーションを構築するとともに、「ニューノーマル」を見据えた販売チャネルやサービス提供等、従来の事業形態に捉われない新たな事業構造づくりに取り組んでまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	—	46,122
土地	—	15,000
計	—	61,122

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—	14,148千円
長期借入金	—	27,345
計	—	41,494

「資金決済に関する法律」に基づく供託として供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
敷金及び保証金	11,830千円	11,830千円

「割賦販売法第18条の法律」に基づく供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の投資(営業保証金)	5,250千円	5,100千円

日本割賦保証(株)へ現金及び預金及び投資有価証券並びに受託事業基金供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	488,750千円	488,750千円
投資有価証券	34,000	34,000
その他の投資(受託事業基金供託金)	22,825	22,825

- ※2. 当社及び連結子会社(株式会社すずのき、株式会社マンツーマンアカデミー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,730,000千円	2,730,000千円
借入実行残高	770,000	2,250,000
差引額	1,960,000	480,000

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	17,236千円	20,209千円

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	466,872千円	364,174千円
給与手当	2,782,001	2,317,991
賞与引当金繰入額	86,621	39,850
退職給付費用	7,614	7,110
減価償却費	56,716	64,683
賃借料	799,086	686,598
貸倒引当金繰入額	2,984	78

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	5,999千円
工具、器具及び備品	—	27
土地	300	—
計	300	6,027

※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	4,115千円
計	—	4,115

※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,359千円	0千円
工具、器具及び備品	17	0
計	1,376	0

※6. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県柏市他	店舗設備等	建物	16,865
—	(株)みうらの株式買取によって発生したのれん	のれん	14,122

当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんについては事業計画において想定される収益により見込まれる回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,987千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	16,865
のれん	14,122

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都豊島区他	店舗設備等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	139,470
—	(株)L.B.G及び(株)みうらの株式買取によって発生したのれん	のれん	138,336

当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんについては事業計画において想定される収益により見込まれる回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(277,807千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	132,138
工具、器具及び備品	6,458
ソフトウェア	873
のれん	138,336

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△102,464千円	47,901千円
組替調整額	—	△3,947
税効果調整前	△102,464	43,953
税効果額	△14,722	248
その他有価証券評価差額金	△87,742	43,705
その他の包括利益合計	△87,742	43,705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,497	—	—	34,497
合計	34,497	—	—	34,497
自己株式				
普通株式	456	500	—	956
合計	456	500	—	956

(注) 1. 2019年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得 500千株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が164,000株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	68,408	2.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金328千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,497	—	—	34,497
合計	34,497	—	—	34,497
自己株式				
普通株式	956	59	59	956
合計	956	59	59	956

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が223,000株含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加59,000株は、信託による取得ものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,064,359千円	5,474,122千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△42,750	△42,750
担保提供の預金	△446,000	△446,000
現金及び現金同等物	1,575,609	4,985,372

※2. 株式の取得により子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により、株式会社L.B.Gが連結子会社となったことに伴う取得の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりです。

流動資産	113,768千円
固定資産	154,007
のれん	165,286
流動負債	△126,593
固定負債	△202,469
株式の取得価額	104,000千円
現金及び現金同等物	41,578
差引：取得による支出	62,421千円

株式の取得により、株式会社マンツーマンアカデミーが連結子会社となったことに伴う取得の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりです。

流動資産	702,596千円
固定資産	83,844
負ののれん	△98,289
流動負債	△125,880
固定負債	△92,271
株式の取得価額	470,000千円
現金及び現金同等物	670,630
差引：取得による収入	200,630千円

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受け若しくは譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社かのこより事業譲受したことに伴う取得の資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	35,349千円
固定資産	28,075
のれん	50
流動負債	△20,087
固定負債	△14,479
事業譲受の対価	28,908千円
現金及び現金同等物	456
差引：事業譲受による支出	28,452千円

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、車両及び本社における工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7,408千円	一千円
1年超	—	—
合計	7,408	—

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し貸付を行っております。

敷金及び保証金は、主に事務所及び店舗の入居及び出店に伴って差入れており、当該事務所又は店舗の退去時に、返還が予想されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に従業員の退職金制度を廃止したことによる、従業員の未払退職金であります。

借入金及び社債は、主にリファイナンス資金及び長期運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部及び連結子会社における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、財務経理部はそれに従う取引を行うとともに、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,064,359	2,064,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,089,212	2,089,212	—
(3) 投資有価証券	107,380	107,380	—
(4) 敷金及び保証金	942,912	939,994	△2,918
(5) 長期貸付金	5,199		
貸倒引当金(*1)	△3,990		
	1,208	1,267	58
資産計	5,205,074	5,202,214	△2,859
(1) 支払手形及び買掛金	1,485,556	1,485,556	—
(2) 電子記録債務	218,678	218,678	—
(3) 短期借入金	770,000	770,000	—
(4) 未払法人税等	56,094	56,094	—
(5) 社債(*2)	27,000	27,006	6
(6) 長期借入金(*3)	925,218	921,785	△3,432
(7) 長期未払金	83,100	82,843	△257
負債計	3,565,647	3,561,964	△3,682
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債は、(5) 社債に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

割賦売掛金については、決済が長期間にわたる債権であるため、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、返還予想時期の将来キャッシュ・フローを、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

これらの時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、残存期間に対応する国債の利率等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
これらの時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期未払金
これらの時価の算定は、支払予想の将来キャッシュ・フローを、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	34,810

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,064,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,555,595	533,617	—	—
合計	3,619,954	533,617	—	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	—	—	—	—	—
社債	17,400	9,600	—	—	—	—
長期借入金	242,859	204,305	204,305	189,443	84,304	—
合計	1,030,259	213,905	204,305	189,443	84,304	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し貸付を行っております。

敷金及び保証金は、主に事務所及び店舗の入居及び出店に伴って差入れており、当該事務所又は店舗の退去時に、返還が予想されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に従業員の退職金制度を廃止したことによる、従業員の未払退職金であります。

借入金及び社債は、主にリファイナンス資金及び長期運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部及び連結子会社における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、財務経理部はそれに従う取引を行うとともに、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,474,122	5,474,122	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,271,348	2,208,845	△62,502
(3) 投資有価証券	147,103	147,103	—
(4) 敷金及び保証金	902,521	837,989	△64,531
(5) 長期貸付金	9,608		
貸倒引当金(*1)	△3,870		
	5,737	5,671	△65
資産計	8,800,833	8,673,733	△127,100
(1) 支払手形及び買掛金	1,395,202	1,395,202	—
(2) 電子記録債務	274,345	274,345	—
(3) 短期借入金	2,316,720	2,316,720	—
(4) 未払法人税等	69,060	69,060	—
(5) 社債(*2)	9,600	9,600	0
(6) 長期借入金(*3)	1,992,355	1,982,037	△10,317
(7) 長期未払金	63,338	62,683	△654
負債計	6,120,622	6,109,650	△10,972
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債は、(5) 社債に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

割賦売掛金については、決済が長期間にわたる債権であるため、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、返還予想時期の将来キャッシュ・フローを、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

これらの時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、残存期間に対応する国債の利率等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
これらの時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期未払金
これらの時価の算定は、支払予想の将来キャッシュ・フローを、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	34,810

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,474,122	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,656,306	615,041	—	—
合計	7,130,428	615,041	—	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,316,720	—	—	—	—	—
社債	9,600	—	—	—	—	—
長期借入金	307,910	324,669	376,020	295,084	190,777	497,894
合計	2,634,230	324,669	376,020	295,084	190,777	497,894

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,380	170,071	△62,690
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,380	170,071	△62,690
	合計	107,380	170,071	△62,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,765	3,049	716
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,765	3,049	716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	143,338	162,708	△19,370
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	143,338	162,708	△19,370
	合計	147,103	165,757	△18,653

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、有価証券について3,853千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	525,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325,000	255,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出（企業型）年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,570千円、当連結会計年度7,235千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	一千円	25,434千円
退職給付費用	—	208
退職給付の支払額	—	△2,497
制度への拠出額	—	—
企業結合の影響による増加額	25,434	—
退職給付に係る負債の期末残高	25,434	23,145

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	25,434千円	23,145千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,434	23,145
退職給付に係る負債	25,434	23,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,434	23,145

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 一千円 当連結会計年度 208千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
2. 連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
2. 連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	121,951千円	152,854千円
概算未払費用	56,502	52,691
賞与引当金	29,971	15,639
退職給付に係る負債	—	8,008
未払事業所税	1,463	1,359
貸倒引当金限度超過額	9,252	13,038
減損損失	34,395	108,458
会員権評価損	934	934
資産除去債務	102,792	108,042
その他有価証券評価差額金	20,776	6,702
役員株式給付引当金	8,300	9,937
その他	33,723	27,468
繰延税金資産小計	420,064	505,135
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△109,228	△146,083
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△285,547	△344,298
評価性引当額小計(注)1	△394,776	△490,381
繰延税金資産合計	25,288	14,753
繰延税金負債との相殺	△23,401	△14,753
繰延税金資産の純額	1,887	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△248
資産除去債務に対応する除去費用	△36,184	△31,490
繰延税金負債合計	△36,184	△31,738
繰延税金資産との相殺	23,401	14,753
繰延税金負債の純額	△12,783	△16,985

(注) 1. 評価性引当額が95,605千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の株式会社L.B.Gにおいて減損損失に係る評価性引当額21,192千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額17,725千円、株式会社マンツーマンアカデミーにおいて減損損失に係る評価性引当額36,549千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額18,819千を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40,561	1,338	20,941	304	11,113	47,691	121,951千円
評価性引当額	△27,838	△1,338	△20,941	△304	△11,113	△47,691	△109,228
繰延税金資産	12,722	—	—	—	—	—	(b)12,722

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金121,951千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,722千円を計上しております。当該繰延税金資産12,722千円は、当社の税務上の繰越欠損金の残高63,517千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2012年3月期に、連結子会社2社を清算したことに伴い関係会社株式評価損及び債務保証引当金等を認容したことによって生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,457	19,788	11,113	—	—	120,495	152,854千円
評価性引当額	△1,457	△13,017	△11,113	—	—	△120,495	△146,083
繰延税金資産	—	6,771	—	—	—	—	(b)6,771

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金152,854千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,771千円を計上しております。当該繰延税金資産6,771千円は、当社の税務上の繰越欠損金の残高60,406千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2015年3月期に、当社が連結子会社を吸収合併した際に子会社より引き継いだ繰越欠損金であり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.6%	—%
(調整)		
評価性引当金	△505.3	—
繰越欠損金期限切れ	515.0	—
住民税均等割	25.5	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4	—
所得税等税額控除	0.1	—
連結会社間内部取引消去	8.7	—
のれん償却費	21.4	—
負ののれん発生益	△32.7	—
のれん減損損失	4.7	—
関係会社株式取得関連費用	16.3	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.8	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得から主として30年と見積り、割引率は0.157%から2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	272,073千円	319,371千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,679	19,080
連結子会社の取得による増加額	40,484	—
事業譲受けに伴う増加額	13,537	—
時の経過による調整額	2,450	2,453
資産除去債務の履行による減少額	△23,853	△28,645
計	319,371	312,260

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,342千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当社グループが保有する賃貸不動産のうち、主要なものの連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

地域	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
神戸市	8,504	△308	8,195	(注)3 10,432
合計	8,504	△308	8,195	10,432

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額は、減価償却費308千円であります。
3 当該物件の当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき合理的に算定した金額であります。

また、当社及び連結子会社が保有する遊休不動産は次のとおりであります。

地域	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
木更津市	12,200	△12,200	—	(注) —
合計	12,200	△12,200	—	—

- (注) 当該物件の当連結会計年度増減額は、不動産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を所有しております。

2021年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,204千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当社グループが保有する賃貸不動産のうち、主要なものの連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

地域	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
神戸市	8,195	△308	7,886	(注)3 12,913
合計	8,195	△308	7,886	12,913

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当連結会計年度増減額は、減価償却費308千円であります。
3 当該物件の当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づき合理的に算定した金額であります。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容事業」、「和装宝飾事業」、「DSM事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「美容事業」は、美容室、ネイルサロンの経営を行っております。「和装宝飾事業」は、呉服、和装小物、宝飾品、時計、毛皮等の販売を行っております。「DSM事業」は健康関連や生活関連商品の訪問販売及び催事販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,223,118	10,424,054	1,407,426	14,054,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	—	252	331
計	2,223,198	10,424,054	1,407,678	14,054,931
セグメント利益又は損失(△)	△23,794	223,586	△53,493	146,298
セグメント資産	727,705	3,994,270	227,912	4,949,888
その他の項目				
減価償却費	19,052	39,506	1,440	59,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,551	64,933	1,100	73,584

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	9,651	14,064,251	—	14,064,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,653	9,985	△9,985	—
計	19,305	14,074,237	△9,985	14,064,251
セグメント利益又は損失(△)	△34,796	111,501	△59,742	51,758
セグメント資産	1,357,909	6,307,798	1,453,673	7,761,471
その他の項目				
減価償却費	—	59,999	12,842	72,842
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	73,584	45,828	119,413

(注)1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他の事業等を含んでおり
ます。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△59,742千円には、のれんの償却額△64,305千円、各報告セグメントに配分していない全社費用4,576千円及び棚卸資産の調整額△13千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,453,673千円には、セグメント間債権の相殺消去△1,592,332千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,046,019千円及び棚卸資産の調整額△13千円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45,828千円は、本社管理設備への投資額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	2,119,259	9,048,958	1,057,000	12,225,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	—	—	5
計	2,119,264	9,048,958	1,057,000	12,225,223
セグメント利益又は損失(△)	10,261	216,678	△33,835	193,104
セグメント資産	708,236	5,557,081	187,386	6,452,704
その他の項目				
減価償却費	23,148	40,202	1,328	64,680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,354	88,312	—	90,667

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	475,889	12,701,107	—	12,701,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,040	7,045	△7,045	—
計	482,929	12,708,153	△7,045	12,701,107
セグメント利益又は損失(△)	8,745	201,850	129,969	331,819
セグメント資産	1,235,273	7,687,978	3,300,951	10,988,930
その他の項目				
減価償却費	2,497	67,171	17,260	84,438
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	290	90,957	8,880	99,837

(注)1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他の事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額129,969千円には、のれんの償却額△62,334千円、各報告セグメントに配分していない全社費用192,299千円及び棚卸資産の調整額4千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,300,951千円には、セグメント間債権の相殺消去△2,209,830千円、各報告セグメントに配分していない本社資産5,510,791千円及び棚卸資産の調整額△9千円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,880千円は、本社管理設備への投資額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失	14,122	16,865	—	—	—	30,987

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失	220,055	56,283	1,468	—	—	277,807

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額	18,705	45,650	—	—	—	64,356
当期末残高	170,144	34,200	—	—	—	204,344

(注)美容事業において、のれんの減損損失14,122千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
(のれん)						
当期償却額	28,134	34,200	—	—	—	62,334
当期末残高	3,673	—	—	—	—	3,673

(注)美容事業において、のれんの減損損失138,336千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社マンツーマンアカデミーの株式を取得し、当社の100%子会社としたことに伴い、「その他」セグメントにおいて負ののれん発生益を98,289千円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ヤマノビユーティメイトグループ	東京都渋谷区	358,000	化粧品製造販売	(被所有)間接10.0%	設備の賃借 役員の兼任 1名	建物の賃借 (注)2 商品仕入 (注)2	119,889 3,722	敷金及び保証金 その他流動資産 買掛金 その他流動負債	29,972 10,989 478 1,389
	㈱ヤマノ	東京都渋谷区	59,999	美容商材の卸売	(被所有)直接4.4%	商品の購入 役員の兼任 1名	商品仕入 (注)2	122,205	買掛金	5,637

- (注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方法
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ヤマノビユーティメイトグループ	東京都渋谷区	358,000	化粧品製造販売	(被所有)間接10.1%	設備の賃借 役員の兼任 1名	建物の賃借 (注)2 商品仕入 (注)2	110,897 4,119	敷金及び保証金 前払費用 買掛金 その他流動負債	29,972 7,692 286 1,358
	㈱ヤマノ	東京都渋谷区	59,999	美容商材の卸売	(被所有)直接4.4%	商品の購入	商品仕入 (注)2	106,588	買掛金	8,027

- (注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方法
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	39円09銭	30円06銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	0円10銭	△9円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 前連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は164,000株であります。
- また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は223,000株であります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	3,318	△324,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	3,318	△324,515
期中平均株式数(千株)	33,612	33,540

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	1,310,929	1,008,119
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,310,929	1,008,119
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	33,540	33,540

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は、2021年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月2日に普通株式1,333,000株を第三者割当により発行いたしました。その概要は次のとおりです。

(1) 株式の種類及び数	普通株式 1,333,000株
(2) 払込金額	1株につき72円
(3) 払込金額の総額	95,976千円
(4) 増加する資本金	47,988千円
(5) 増加する資本準備金	47,988千円
(6) 募集方法	第三者割当による方法
(7) 申込期日	2021年4月1日
(8) 払込期日	2021年4月2日
(9) 割当先及び割当株式数	伊藤 和則 1,333,000株

(重要な資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議において、2021年6月29日開催の第35期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2021年3月31日現在の資本金の額100,000千円のうち70,000千円の減少に加え、2021年4月2日を効力発生日とした第三者割当増資により増加した47,988千円と同額を減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減資した後の資本金の額は30,000千円となります。

(2) 減少する資本準備金の額

2021年4月2日を効力発生日とした第三者割当増資により増加した47,988千円と同額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えることといたします。振り替えた後の資本準備金の額は0円となります。

(3) 資本金及び資本準備金の減額の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 減資の日程

取締役会決議	2021年5月14日
株主総会決議日	2021年6月29日
債権者異議申述最終期日	2021年8月1日(予定)
減資の効力発生日	2021年8月2日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)すずのき	第2回無担保社債	2013年 2月26日	9,000	(—)	0.58	無担保	2020年 2月28日
〃	第3回無担保社債	2014年 9月26日	18,000	9,600 (9,600)	0.62	無担保	2021年 9月30日
合計	—	—	27,000	9,600 (9,600)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
9,600	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	2,316,720	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	242,859	307,910	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,163	10,540	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	682,358	1,684,444	1.39	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	28,099	24,696	—	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,733,481	4,344,312	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	324,669	376,020	295,084	190,777	497,894
リース債務	10,670	10,505	2,567	952	—

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	第35期 連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高(千円)	2,327,994	5,778,326	9,170,091	12,701,107
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△547,985	△271,210	△212,903	△244,654
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△555,398	△286,917	△242,220	△324,515
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△16.56	△8.55	△7.22	△9.68

	第1四半期 連結会計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△16.56	8.00	1.33	△2.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,685	4,251,890
売掛金	1,294,048	1,474,237
商品及び製品	947,200	964,872
原材料及び貯蔵品	5,792	3,302
前渡金	23,155	5,331
前払費用	96,224	97,464
その他	249,520	179,740
貸倒引当金	△12,117	△12,098
流動資産合計	3,971,509	6,964,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	654,201	629,034
減価償却累計額	△449,778	△454,640
建物(純額)	204,423	174,393
工具、器具及び備品	180,586	180,157
減価償却累計額	△153,766	△160,594
工具、器具及び備品(純額)	26,819	19,562
土地	9,100	9,100
リース資産	61,765	68,765
減価償却累計額	△27,419	△36,723
リース資産(純額)	34,345	32,041
有形固定資産合計	274,688	235,098
無形固定資産		
ソフトウェア	16,983	12,655
その他	0	0
無形固定資産合計	16,984	12,656
投資その他の資産		
投資有価証券	102,776	143,453
関係会社株式	1,002,157	850,799
関係会社長期貸付金	130,480	94,840
長期前払費用	9,938	5,742
繰延税金資産	1,887	-
敷金及び保証金	652,632	645,495
その他	15,374	29,949
貸倒引当金	△10,277	△110,439
投資その他の資産合計	1,904,969	1,659,840
固定資産合計	2,196,642	1,907,595
資産合計	6,168,152	8,872,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	702,037	603,740
買掛金	420,020	405,036
電子記録債務	105,392	104,881
短期借入金	※3 770,000	※3 2,016,720
1年内返済予定の長期借入金	205,172	229,644
リース債務	9,408	10,540
未払金	294,925	735,143
未払費用	92,324	85,161
未払法人税等	23,688	23,060
未払消費税等	59,612	259,417
前受金	611,834	620,562
預り金	27,447	165,884
賞与引当金	41,621	-
ポイント引当金	14,603	12,613
株主優待引当金	5,166	6,020
資産除去債務	1,295	942
グループ預り金	※1 517,501	※1 1,146,015
その他	4,530	-
流動負債合計	3,906,583	6,425,385
固定負債		
長期借入金	640,864	1,194,550
リース債務	28,099	24,696
役員株式給付引当金	23,991	28,721
資産除去債務	195,311	193,191
繰延税金負債	-	5,109
その他	77,286	60,068
固定負債合計	965,552	1,506,336
負債合計	4,872,135	7,931,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	979	-
資本剰余金合計	979	-
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,331,637	934,288
利益剰余金合計	1,356,637	959,288
自己株式	△101,553	△99,303
株主資本合計	1,356,063	959,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△60,047	△19,370
評価・換算差額等合計	△60,047	△19,370
純資産合計	1,296,016	940,614
負債純資産合計	6,168,152	8,872,336

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
役務収益	142,705	189,656
商品売上高	9,501,343	7,815,348
売上高合計	9,644,048	8,005,004
売上原価		
商品期首たな卸高	870,261	947,200
当期商品仕入高	3,287,413	2,708,343
事業譲受による商品受入高	31,401	-
合計	4,189,076	3,655,544
商品期末たな卸高	947,200	964,872
他勘定振替高	11,296	8,218
その他の売上原価	1,501,630	1,119,857
売上原価合計	4,732,209	3,802,311
売上総利益	4,911,838	4,202,693
販売費及び一般管理費	※2 4,829,206	※2 3,929,693
営業利益	82,631	272,999
営業外収益		
受取利息	※1 1,524	※1 1,874
協賛金収入	244	2,054
受取補償金	17,615	-
雑収入	5,622	8,939
営業外収益合計	25,007	12,868
営業外費用		
支払利息	※1 19,951	※1 32,931
雑損失	2,389	11,752
営業外費用合計	22,340	44,684
経常利益	85,298	241,184
特別利益		
固定資産売却益	※3 300	-
雇用調整助成金	-	340,845
その他	-	11,200
特別利益合計	300	352,046
特別損失		
固定資産除却損	※4 491	※4 0
減損損失	6,853	56,173
関係会社株式評価損	39,189	173,358
貸倒引当金繰入額	-	89,500
新型コロナウイルス感染症による損失	-	633,285
転籍一時金	11,129	-
店舗閉鎖損失	1,155	6,960
その他	4,665	-
特別損失合計	63,485	959,277
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	22,112	△366,047
法人税、住民税及び事業税	23,688	23,034
法人税等調整額	26,681	6,996
法人税等合計	50,370	30,031
当期純損失(△)	△28,258	△396,078

【その他の売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 販売費		26,682	1.8	20,793	1.9
II. 労務費		896,340	59.7	624,350	55.8
III. 経費		578,608	38.5	474,714	42.4
その他の売上原価		1,501,630	100.0	1,119,857	100.0

(注) その他の売上原価は、美容事業店舗に関わる費用であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	979	979	25,000	1,428,303	1,453,303	△53,988	1,500,295	27,869	27,869	1,528,164
当期変動額											
剰余金の配当					△68,408	△68,408		△68,408			△68,408
当期純損失(△)					△28,258	△28,258		△28,258			△28,258
自己株式の取得							△47,565	△47,565			△47,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△87,916	△87,916	△87,916
当期変動額合計	—	—	—	—	△96,666	△96,666	△47,565	△144,231	△87,916	△87,916	△232,148
当期末残高	100,000	979	979	25,000	1,331,637	1,356,637	△101,553	1,356,063	△60,047	△60,047	1,296,016

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	979	979	25,000	1,331,637	1,356,637	△101,553	1,356,063	△60,047	△60,047	1,296,016
当期変動額											
剰余金の配当					—	—		—			—
当期純損失(△)					△396,078	△396,078		△396,078			△396,078
自己株式の処分		△979	△979		△1,270	△1,270	6,261	4,012			4,012
株式給付信託による自己株式の取得							△4,012	△4,012			△4,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									40,677	40,677	40,677
当期変動額合計	—	△979	△979	—	△397,348	△397,348	2,249	△396,078	40,677	40,677	△355,401
当期末残高	100,000	—	—	25,000	934,288	959,288	△99,303	959,984	△19,370	△19,370	940,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用等に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段 金利スワップ

ヘッジの対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
減損損失	56,173

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映していますが、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部役員及び執行役員を対象とする株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き感染拡大や景気減速が懸念されますが、当事業年度と比べ、国内消費は上向いていくものと予想しておりますが、依然として感染症の収束時期については予断を許さず、感染症発生前の業績水準までの回復は来年度以降に持ち越されるものと考えます。

このような状況下で当社グループでは、お客様及び従業員の健康と安全を守ることを第一に感染防止対策を徹底した店舗環境づくりと販売オペレーションを構築するとともに、「ニューノーマル」を見据えた販売チャネルやサービス提供等、従来の事業形態に捉われない新たな事業構造づくりに取り組んでまいります。

(貸借対照表関係)

※1. 「グループ預り金」は、「YHCグループ・キャッシュマネジメントシステム」(ヤマノホールディングスグループの資金効率化を目的)による預り金であります。

2. 偶発債務

前事業年度(2020年3月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
㈱ヤマノセイビング	899,208	供託委託契約に対する連帯保証
㈱すずのき	50,600	銀行借入金に対する保証
合計	949,808	—

(2) ㈱すずのき、㈱みうら、㈱L. B. Gの事業所等賃借契約について保証を行っております。

当事業年度(2021年3月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
㈱ヤマノセイビング	861,075	供託委託契約に対する連帯保証
㈱すずのき	766,267	銀行借入金に対する保証
㈱みうら	30,000	銀行借入金に対する保証
合計	1,657,342	—

(2) ㈱すずのき、㈱みうら、㈱L. B. Gの事業所等賃借契約について保証を行っております。

※3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当連事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	770,000	1,950,000
差引額	1,280,000	100,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,293千円	1,676千円
支払利息	11,710	12,714

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は20.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は79.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	337,098千円	253,985千円
販売員報酬	205,421	160,077
給与手当	1,936,977	1,521,476
賞与引当金繰入額	41,621	—
賃借料	547,358	459,058
貸倒引当金繰入額	△6	△19

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	300千円	一千円
計	300	—

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	474千円	0千円
工具、器具及び備品	17	0
計	491	0

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価は記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,002,157

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価は記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	850,799

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	63,517千円	60,406千円
貸倒引当金限度超過額	7,639	42,339
賞与引当金繰入額	14,401	—
ポイント引当金繰入額	5,052	4,364
未払費用	41,172	41,414
投資有価証券評価損	8,563	8,563
固定資産減損損失	24,297	35,231
関係会社株式評価損	13,559	73,541
役員株式給付引当金	8,300	9,937
その他有価証券評価差額金	20,776	6,702
その他	84,486	76,103
繰延税金資産小計	291,769	358,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△50,795	△53,635
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△217,306	△291,627
評価性引当額小計	△268,101	△345,262
繰延税金資産合計	23,667	13,342
繰延税金負債との相殺	△21,780	△13,342
繰延税金資産の純額	1,887	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△21,780	△18,452
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	△21,780	△18,452
繰延税金資産との相殺	21,780	13,342
繰延税金負債の純額	—	5,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.6%	—%
(調整)		
評価性引当金	△2,386.4	—
住民税均等割	107.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	47.9	—
繰越欠損金期限切れ	2,421.1	—
その他	3.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	227.8	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	654,201	48,492	73,659 (51,974)	629,034	454,640	26,546	174,393
工具、器具及び備品	180,586	7,452	7,880 (3,325)	180,157	160,594	11,384	19,562
土地	9,100	—	—	9,100	—	—	9,100
リース資産	61,765	7,000	—	68,765	36,723	9,304	32,041
有形固定資産計	905,652	62,945	81,540 (55,299)	887,057	651,959	47,235	235,098
無形固定資産							
ソフトウェア	85,345	1,880	873 (873)	86,351	73,695	5,334	12,655
リース資産	62,775	—	—	62,775	62,775	—	—
その他	126	—	—	126	125	—	0
無形固定資産計	148,247	1,880	873 (873)	149,253	136,597	5,334	12,656
長期前払費用	34,624	5,099	11,490	28,234	22,492	2,822	5,742

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	店舗内装工事による増加	48,492千円
工具、器具及び備品	店舗什器取得による増加	7,452
リース資産	管理設備機器取得による増加	7,000

(無形固定資産)

ソフトウェア	システム取得による増加	1,880千円
--------	-------------	---------

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	減損による減少	51,794千円
工具、器具及び備品	減損による減少	3,325

(無形固定資産)

ソフトウェア	減損による減少	873千円
--------	---------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,395	100,358	—	215	122,537
賞与引当金	41,621	—	—	41,621	—
ポイント引当金	14,603	12,613	14,603	—	12,613
株主優待引当金	5,166	6,020	5,166	—	6,020
役員株式給付引当金	23,991	4,730	—	—	28,721

(注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。

- 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の減少に伴う減少額であります。
- 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、取崩しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamano-hd.com/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上所有株主に対し、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券(商品券)を贈呈。 1,000株以上3,000株未満所有の株主に対し、2,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 3,000株以上5,000株未満所有の株主に対し、5,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 5,000株以上の株主に対し、10,000円分の当社グループ商品券を贈呈。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第35期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第35期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議事項）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2020年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2020年6月30日提出)臨時報告書の訂正報告書 2020年10月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 由久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月17日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年4月2日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第35期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2021年3月31日現在の美容及び和装宝飾セグメントに計上されているセグメント資産6,265,318千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>美容及び和装宝飾セグメントにおいては、多店舗展開を行っているが、会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、閉店の意思決定等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産に関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画における売上高及び売上総利益率の水準は、店舗固有の問題及び商圈環境或いは社会情勢の変化等の外部要因による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況等を適切に考慮しているかどうか検討した。その際、各セグメント及び各店舗に配賦している本社費等の間接費に関して、配賦計算の妥当性を、会社の用いた配賦基準の合理性を含めて検討した。 ・ 稟議書等の通査により、店舗の閉店及び移転等の事象を把握し、会社によって減損の兆候のある店舗が網羅的に識別されているかを確認した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、過去実績からの趨勢及び次年度の予算との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、過去実績との比較分析を実施した。また、経営者が見込んでいる売上総利益率及び販売費及び一般管理費の金額の水準については、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマノホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマノホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 由久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月17日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年4月2日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第35期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産235,098千円計上している。当該有形固定資産には、美容及び和装宝飾セグメントにおける店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>美容及び和装宝飾セグメントにおいては、多店舗展開を行っているが、会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、閉店の意思決定等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産に関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画における売上高及び売上総利益率の水準は、店舗固有の問題及び商圈環境或いは社会情勢の変化等の外部要因による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況等を適切に考慮しているかどうか検討した。その際、各セグメント及び各店舗に配賦している本社費等の間接費に関して、配賦計算の妥当性を、会社の用いた配賦基準の合理性を含めて検討した。 ・ 稟議書等の通査により、店舗の閉店及び移転等の事象を把握し、会社によって減損の兆候のある店舗が網羅的に識別されているかを確認した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、過去実績からの趨勢及び次年度の予算との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、過去実績との比較分析を実施した。また、経営者が見込んでいる売上総利益率及び販売費及び一般管理費の金額の水準については、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。